

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名		市町村名	名古屋市	大学名	
派遣日	令和2年12月17日(木曜日) 14:00~15:30				
実施方法	派遣 / 遠隔				
派遣場所	名古屋市教育館				
アドバイザー氏名	川口 直巳				
相談者(受講者)	母語学習協力員及びスーパーバイザー、初期日本語集中教室指導員及び企画指導員、日本語学習支援コーディネーター				
相談内容(講演内容)	<p>演題:「教科学習における母語学習協力員の役割、情報交換」</p> <ol style="list-style-type: none">母語学習協力員に求められている力<ul style="list-style-type: none">母語学習協力員に必要な力とは職務内容(事例から)事前の質問内容の共有、解決に向けて<ul style="list-style-type: none">初期指導教科指導その他多面的な連携とその共有の必要性母語が使えるということ<ul style="list-style-type: none">メリットとデメリット明日からできる連携方法を考える				
派遣者からの指導助言内容	<ol style="list-style-type: none">母語学習協力員に求められている力 本市の母語学習協力募集要項や他都市の同様の職務内容から、この仕事が多岐に渡るということと、その職務内容を様々な人に知ってもらい、理解してもらおうとよいとご助言いただいた。事前の質問内容の共有、解決に向けて 母語学習協力員から事前に出された質問に対する回答をもとにお話しいただいた。その内容は以下の通りである。 Q1: (初期指導において)子どもには「～です」「～ます」を語尾に付けて話すようにしている。初期指導で動作の言葉等を学習する際、「ます型(例:見ます)」から入った方がよいか、あるいは「辞書型(例:見る)」からか、どちらがより効果的か。 A1: 子どもが日ごろ使用する頻度の高い方がより効果的である。 Q2: (教科指導において)日本語指導と教科指導のどちらを優先するとよいか。 A2: 生活言語の習得は3年、学習言語の習得は5~10年程度必要である。考える力(認知能力)は教科学習で培われることから、初期指導と教科指導を並行して行うことが大切である。 Q3: (その他)移民が多い国々(カナダやニュージーランドなど)は、外国にルーツがある子どもをどのように指導しているのか。				

(様式 3)

	<p>A3: どの国もその子どもや家族を「仲間」として受け入れていれる気持ちをもって指導している。同様に、来日する子ども達に対して、新たな言語を学習する「仲間」という意識を持って接するとよい。</p> <p>3 多面的な連携とその共有の必要性 「多面的」とは、対象となる児童生徒の学級担任や、日本語教育担当教員との連携を指す。母語学習協力員の支援の場面(取り出し指導なのか、授業への入り込み指導なのか)に応じて、それぞれの相手と連携を図る必要があり、また、それぞれの場面での指導内容や子どもの様子を共有するとよい。</p> <p>4 母語が使えるということ 子ども母語が使えるということは、メリットもデメリットもある。また、対象の子どもの母語が使えるとはいえ、職務上できることとできないことがあるので、その境界線を教職員に知ってもらう必要がある。</p> <p>5 明日からできる連携方法を考える 連携を図るには、対象となる児童生徒の今現在もっている日本語能力の把握をする事が大切であると助言いただいた。具体的には、研修資料として提示された「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議」が作成した学習目標例を参考にするとよいとご指導いただいた。(DLAを実施するには、それなりのスキルが必要とのこと)</p>
<p>相談後の方針の変化、今後の取組方針等</p>	<ul style="list-style-type: none">母語学習協力員一人一人が、改めてその職務内容を理解し、その役割の重要性を確認する事ができたと同時に、事前の質問に対する回答を踏まえて適切な支援の在り方について理解を深めることができた。母語学習協力員配置校には、協力員の職務内容を理解し、適切な日本語指導が行えるよう、職務や役割についてより一層の情報共有に努めたい。本市の母語学習協力員が配置されている学校は、日本語指導が必要な児童生徒が多数いるだけに留まらず、その習得状況も様々である。まずは、対象となる児童生徒が学校生活や日常生活に適応できるよう、母語学習協力員の初歩的な日本語指導の支援について、力量向上に努めたい。

1枚にまとめる必要はありませんので、詳細に記載願います。なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。